



## 会議の概要

鈴木会長開会を宣言。その後、直ちに会議に入り、「議会基本条例（案）パブリックコメントの意見内容について」を議題とし、パブリックコメントの回答案について協議を行った。

続いて、「議員政治倫理条例（案）及び議員政治倫理条例施行規則（案）について」を議題とし、議員政治倫理条例（案）及び議員政治倫理条例施行規則（案）の修正案について協議を行った。

なお、条例案を含む「議会基本条例（案）パブリックコメントの意見内容について」及び「議員政治倫理条例（案）及び議員政治倫理条例施行規則（案）について」は、今後、企画調整部会及び議会のあり方調査特別委員会で協議することが確認された。

その後、分科会を閉会した。

## 協議の内容

### 1 議会基本条例（案）パブリックコメントの意見内容について

前回に引き続きNo. 2①からの回答案について、1項目ずつ資料1により事務局説明の後、協議を行った結果、次のとおり修正することが確認された。

- ・No. 2⑬については、「管理及び運営」の事項は「伊勢市議会図書室規程」に記載があることを追記することが確認された。
- ・No. 2⑭については、「なお、任期につきましては、No. 2③のとおりです。」が追記されることが確認された。

鈴木会長から、資料1-2は今回のパブリックコメントの結果を踏まえた最終案であることを説明し、協議を行ったところ特に意見なく、案のとおり確認された。

### 2 議員政治倫理条例（案）及び議員政治倫理条例施行規則（案）について

鈴木会長から、議員政治倫理条例（案）について、再度専門家のチェックを依頼し、事務局において軽微な修正を行ったことを説明し、協議を行った結果、修正案のとおり確認された。

### 3 条例等検討分科会 具体的検討項目について

事務局から、資料3により本分科会で残っている検討項目について説明し、協議を行った結果、特に意見なく、内容が確認された。

### 4 次回の会議について

未定

上記署名する。

平成 29 年 8 月 23 日

会 長